

第 58 回 電力・ガス基本政策小委員会議案に対する意見

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会
消費生活アドバイザー 大石美奈子

所用のため出席できませんので、書面で意見を述べさせていただきます。

資料 4 「今後の電力政策の方向性について 中間とりまとめ」を踏まえた小売分野の省令や
ガイドラインの改正について

事務局案に賛成いたします。

資料 5-1 電力システムの更なる検討課題について

・ p 11.論点①：需要家への情報提供の充実化について、需要家が、契約前に料金メニュー等のリスクについて説明を受けられること ②小売電気事業者の経営の状況についての開示 ③需要家が小売電気事業者の情報について容易に比較できることについて、需要家保護のため、早急に進めていただければと考えます。

・ P13～14：事前の説明において、重要事項については、需要家がしっかり認識するための努力が必要と考えます。例えば、①文字の**ポイント**を大きくする、②**太字**にする、③マーカーをひく④カラーが使える場合には、**赤字、赤枠、で目立つように記載**することを求めます。特に、市場価格連動料金メニューについては、リスクも含め、需要家に料金のしくみを説明し、理解したうえで契約したことがわかるよう、チェックやサインを入れる（形骸化しないような対策は必要）など、需要家保護のためにガイドラインに記載することを求めます。

・ 需要家（契約者）は多様であり、高齢者で目や耳が不自由な場合はより丁寧な対応が求められますし、また、成年年齢の引き下げで 18 歳であっても契約を結べるようになったこともあり、消費者の情報提供については、引き続き丁寧に行っていくことを求めます。

資料 5-3 今後の火力政策について

今回、ウクライナ情勢により、我が国のエネルギー自給率の低さを改めて自覚したはずですが、この「今後の火力政策」では、その反省が生かされていません。石炭や LNG の輸入価格が高騰し電気やガスの料金に反映されている現状を鑑みれば、脱炭素と安定したエネルギー供給が両立でき国際情勢に左右されない再生可能エネルギーを増やすことにこそ資金を投じるべきで、次世代のためにも温暖化によるこれ以上の被害は防ぐべきです。

東京都では新築住宅への太陽光パネルの設置等の義務付けを推進しており、国としても遅れを取ることのないよう、さらなる再エネ推進策を検討すべきと考えます。 以上